

ほめ上手な関わり方で 子どもの生きる力を 育てよう！

子どもの体や心を傷つける、どなったりたたいたりする行為では子どもの自尊心を傷つけ、やる気をなくさせたり問題行動を起こすきっかけにもなり悪循環に…。

子どもが安心・安全な環境で子どもを尊重した接し方でほめる事によって自尊心が高まったり、努力をしたり「もっとこうしたい!」という意欲につながります。

ほめ上手な関わりによって育まれる子どもの生きる力

- 前向きに取り組む力
- できるという自信からの達成感
- 工夫しようとする力
- 自己肯定感
- 人への優しさ
- 愛されている自信・安心感
- 人とのやりとりによる
コミュニケーション力



コラム

1

子どもの権利とは

「子どもの権利条約」は子どもも大人と同じくひとりの人間として持っている権利を認めており、命を守られ成長できること(生存及び発達に対する権利)、子どもにとって最も良いこと(子どもの最善の利益)、意見を表明し参加できること(意見表明権)、差別のないこと(差別禁止)の4つの原則があります。また、子どもは「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」という4つの権利をもっており、子どもの最善の利益を第1に考えるという原則があります。

子どもは守られる権利があることを知らないため、自ら声をあげることができない可能性があります。保護者や子どもに接するすべての大人が子どもの人権を尊重して行動する必要があります。